

ふのはら

2 月号

令和 5 年
(2023 年)
No.525

祝 令和五年 檜原村成人式

晴れやかな笑顔



・・・主な内容・・・

確定申告・住民税申告のお知らせ	2～3
全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ	4
令和5年度会計年度任用職員募集	5
村内事業者向け工事等競争入札参加資格審査申請について	7
三頭山の日イベント	8
マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限の延長	10

お知らせ

確定申告・住民税申告のお知らせ

～申告にあたっての重要なお知らせ～

1 確定申告について

令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日（木）から3月15日（水）までです。還付申告は、2月15日（水）以前でも行えます。

※3月16日（木）以降の申告及び納税は延滞金が発生することがありますのでご注意ください。

【確定申告の持ち物】

主に次のものが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ③医療費控除の明細書
- ④申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
- ⑤マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）

※申告内容により上記以外のもが必要な場合がありますので注意してください。

【公的年金等の収入金額が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について】

以下のいずれにも該当する場合には、納税額がある場合でも確定申告の必要はありません。

- ① 公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限り）の収入金額が400万円以下
 - ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
- ※年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある場合は、住民税の申告をしてください。

2 住民税の申告について

下記の【住民税の申告が必要な方】にあてはまる方が、令和4年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ・勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ・給与所得以外の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ・収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ・年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ・遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号、支店名が分かるものは不要です）

3 青梅税務署での受付・相談

所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税並びに贈与税の申告書作成会場を開設します

開設期間 2月1日（水）から3月15日（水）まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※2月19日(日)及び2月26日(日)は立川税務署において相談・受付を行います。

会場 青梅税務署

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

入場整理券の配付

申告作成会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが出来ます。

LINEアプリでの事前発行では、**国税庁LINE公式アカウント**を「**友達追加**」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから申込ください。



4 村役場での受付・相談

QRコードはこちら→

【役場での受付期間】 2月16日(木)から3月15日(水)まで

※住民税の申告及び所得税の還付申告につきましては、2月1日(水)から受付しています。

※土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

★役場職員による夜間の住民税申告受付については下の記事を参照してください。

★新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑(3密)回避のため、申告書の作成については、窓口で必要書類を提出いただき、後日郵送にて控えを送付いたします。ただし課税資料が不足した場合は、再度来庁していただく場合があります。

また、申告書の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

◎ 問い合わせ先 確定申告について
青梅税務署 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 TEL 0428-22-3185
住民税申告について
村民課税務係 内線 112・114

令和5年 住民税申告夜間受付日程

月日	曜日	受付時間	会場
2月16日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
2月24日	金	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
3月2日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
3月9日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場

※申告受付は、上記期間以外にも、平日(午前8時30分～午後5時15分まで)も受け付けています。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 2月15日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、ジェイ・アラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和4年度11月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日
令和4年12月23日（金）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和4年度11月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

令和5年度会計年度任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
一般事務 (若干名)	パソコンを使った 事務作業等	月曜日～金曜日の 週2～3日程度 午前9時～午後5時	やすらぎの里

- ◆応募期間 令和5年2月6日（月）～令和5年2月24日（金）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時（正午から午後1時までは除く）
- ◆雇用形態 会計年度任用職員
- ◆勤務開始日 令和5年4月1日
- ◆報酬 規定の報酬・交通費を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 令和5年2月24日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和5年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

お知らせ

令和5年度会計年度任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
司書業務及び一般事務 (1名)	司書業務及び図書館 一般事務作業等	火曜日～日曜日の うち週3日～5日要相談 午前9時30分～午後6時 (実働7時間30分)	檜原村立図書館

- ◆応募期間 令和5年2月6日（月）～令和5年2月24日（金）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時（正午から午後1時までは除く）
- ◆雇用形態 会計年度任用職員
- ◆勤務開始日 令和5年4月1日
- ◆応募資格 司書業務については、司書資格をお持ちの方、若しくは取得見込みの方
- ◆報酬 規定の報酬・交通費を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 令和5年2月24日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和5年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

檜原村地域おこし協力隊員を募集します

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として任用し、地域おこしの支援等の活動を行います。檜原村では、現在4名の地域おこし協力隊員が地域のさまざまな支援活動を行っていますが、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

- 募集人員 1名
 - 募集期間 2月6日（月）～2月20日（月）
 - 採用予定日 令和5年4月1日（予定）
 - 業務内容 観光振興に関する業務
- ※詳細は、募集期間中に村ホームページへ掲載します。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員の募集について

令和5年度に執行される選挙に係る、期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集します。

【期日前投票管理者及び同立会人】

- 勤務内容：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをさせていただきます。
- 対象者：檜原村選挙人名簿に登録のある方

【事務補助職員】

- 勤務内容：投票の受付事務等をしていただきます。
- 対象者：檜原村内在住の方（18歳以上）

【期日前投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

- 勤務期間：令和5年度に執行される選挙に係る期日前投票期間
- 勤務時間：午前8時30分から午後8時まで
(投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制)

●申し込みについて

2月24日（金）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。

（申込受付時間：土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く）。）

●選任等について

選挙期日が決まり次第、個別に連絡をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） 内線 213・216

令和5・6年度村内事業者向け工事等 競争入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する工事等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 令和5年2月9日（木）～3月15日（水）※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式用の紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 令和5年度・令和6年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215・214

お知らせ

産業廃棄物等処理施設について（2）

檜原村人里地内（民有地）における産業廃棄物等の焼却施設の設置計画については、令和4年9月号の「広報ひのはら」において、11月末頃東京都による審議結果が出される予定ですとお知らせいたしました。

しかしながら、焼却施設の冷却等に使用される水の供給源について、事業者が提出した計画書では、上水（村の水道）、雨水、井水（井戸水）、湧水（わき水）の4種類としていますが、一番安定し多量の水を供給できる上水については、村が東京都へ「施設の能力上、多量の水を供給することには無理があり、制限する」趣旨の意見書を提出していること等から、第1回（令和4年7月27日）東京都専門家会議において、水の確保について指摘がなされ、それに対して事業者が調査検討しており、いまだ第2回の専門家会議が開られない状況となっています。

また、東京都議会（令和4年第3回定例会）にも檜原村の産業廃棄物等の焼却施設計画に関して多くの陳情書が出されましたが、東京都からは「法に定める手続きにのっとり、許可要件への適否について公正かつ厳正に審査を進めてまいります」との答弁がありました。

現在、いつごろ結論が出るかの見通しは不明ですが、決定され次第お知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

三頭山の日イベント

檜原都民の森では3月13日を三頭山の日として、近い休日に三頭山の日イベントを毎年開催しております。皆様のご来園をお待ちしております。

開催日時：令和5年3月12日（日）
午前10時～午後4時

場所：檜原都民の森 森林館中庭他

- イベント内容：**
- ① 写真コンテスト表彰式
 - ② ボルダリング体験
 - ③ 縁日コーナー
 - ④ 薪割り・焚き火体験
 - ⑤ チェーンソーアート
 - ⑥ スタンプラリー
 - ⑦ 都民の森クイズ



◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所
Tel 042-598-6006 Mail : info@hinohara-mori.jp

檜原温泉センター数馬の湯の利用料金の改定について

檜原温泉センター数馬の湯は、原油価格高騰や物価上昇に伴う光熱水費等の値上がりに伴い、令和5年3月から、下記のとおり利用料金を改定します。今後も更なる経営の健全化と利用者へのサービスの充実に努めていきます。

期 日：令和5年3月1日（水）

改定内容：

区 分	改定前	改定後
大人（中学生以上）	880円	980円
小人（小学生）	440円	490円

なお、村民の利用料金は、現行のままとなります。

区 分	村民利用料金
大人（60歳以上）	無料
大人（中学生以上～60歳未満）	450円
小人（小学生）	200円

◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 Tel 042-598-6789
産業環境課観光商工係 内線 122・128



3月の人権・行政相談

日 時 3月16日(木) 午後1時～3時 場 所 檜原村役場3階住民ホール
 対 象 者 村内在住の方 相 談 方 法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
 ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいか
 うか。

対 象 者 村内在住の方
 日 時 3月16日(木) 午後1時～4時(受付時間は午後0時50分～3時30分)
 場 所 檜原村役場3階 住民ホール
 相 談 方 法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

TEL 0570-05-4890

〈受付時間〉

月曜日～金曜日(平日)

8時30分～17時15分

○予約相談希望日の前日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書をご準備く
 ださい。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

TEL 0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

マイナポイントの対象となる マイナンバーカードの申請期限が 「令和5年2月末」まで延長です

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が「令和5年2月末」まで延長になりました。マイナポイントの申請期限については、国の公表があり次第お知らせします。

村役場において、マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしております。是非ご利用ください。

また、マイナンバーカードの受け取りは窓口の混雑を緩和するため、事前予約としております。マイナンバーカードをお受け取りになる場合には、必ず事前に電話予約をお願いいたします。カードの受取は原則本人の来庁が必要です。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

転出届はマイナポータルから可能に!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

～今月の納期～ 2月28日（火）です

- ・ 国民健康保険税第8期
- ・ 介護保険料第8期
- ・ 後期高齢者医療保険料第8期

納め忘れのないようお願いいたします。

高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、**受診月の翌日より2年以上経過すると請求できなくなります**ので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは、村民の皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成する**村独自の助成制度**です。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

▽助成対象者▽

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③後期高齢者医療被保険者の方
- ④檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥生活保護法による保護を受けていない方

※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日からが対象となります。

▽医療費の助成申請方法▽

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）

▽申請に必要なもの▽

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口にて用意してあります）
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③介護保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤領収書
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

▽助成対象外の費用について▽

- ・保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料
- ・申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車の手続きをしないと、継続して税金がかかりますので、必ず廃車の手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

- 排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」または「検原」で始まるもの）

手続、問い合わせ先：檜原村役場村民課税務係

- 排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 Tel050-5540-2034

- 軽自動車（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所

青梅市新町6-18-2 Tel050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

公費負担加入者

次の方は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和5年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、インターネットでもお申込みいただけます（令和5年2月1日9時開始）。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

環境・下水・道路

路上駐車はやめましょう

災害時には・・・

- 災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。

道路交通法では・・・

- 駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や車庫等決められた場所に駐車するようお願いいたします。

降雪時には・・・

- 宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので、道路に雪を出さないようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131

不法投棄の監視にご協力を！

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 五日市警察署 Tel 042-595-0110
産業環境課生活環境係 内線 123

環境・
下水・
道路

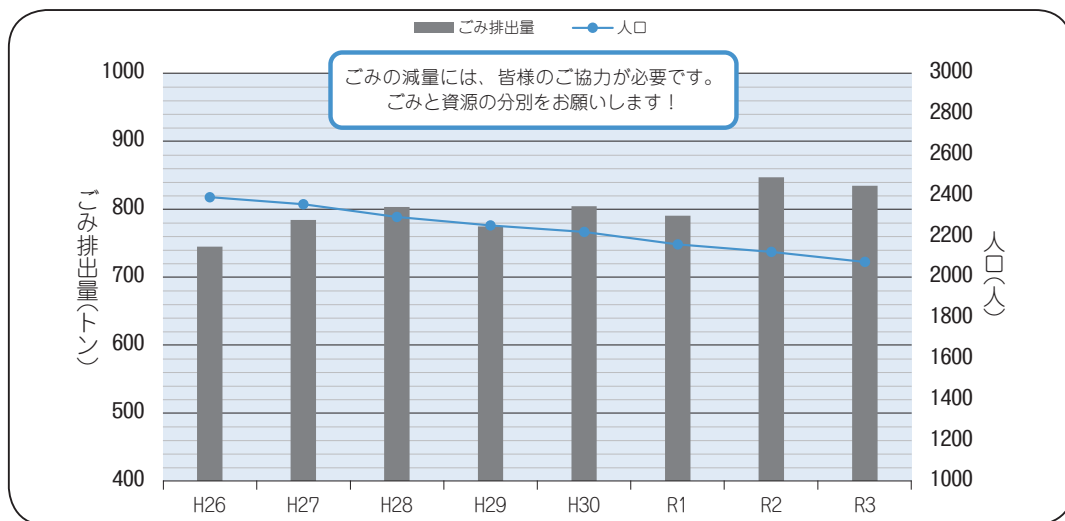
雪の影響によるごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況により翌日のごみ収集ができない場合があります。

村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

1人1日ごみ排出量(資源を除く)



※ごみの分別方法が変更となった平成26年を起点としています。

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▽令和2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▽令和3年6月に供用開始した区域…数馬地区及び本宿地区の一部
- ▽令和4年2月に供用開始した区域…小沢地区・数馬地区及び本宿地区の一部
- ▽令和4年9月に供用開始した区域…本宿地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

栄養相談

【日時】 2月8日（水） 2月22日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日時】 2月20日（月）

午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝える場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「令和4年度のまとめ」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。3月3日（金）までにお申込みください。）。

日時 3月15日（水） 午前10時～午後12時

場所 やすらぎの里 保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習・試食は行いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 3月16日（木） 午後2時30分～4時30分

☆場所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

こちら地域包括支援センターです！！



～出前講座を行います～



「介護保険について知りたい！」「認知症ってどんな病気？」「財産管理をどうしよう・・・」など、みなさんの要望に沿って、出前講座を行います。

地域や団体で学んでみたいことがあればお気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持するカードです。



ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

- ▽対象 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方
- ▽配布場所 やすらぎの里福祉けんこう課福祉係

ヘルプカードの活用場面

- ▽災害のとき 災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき
- ▽緊急のとき 道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気するとき
- ▽日常的に ちょっとした手助けが欲しいとき

皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- ▽「どうしましたか」と声をかけてください。
- ▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) Tel 042-598-3121

令和4年度檜原村重度障害者タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

・対象者

村内に住民登録があり、令和4年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1 身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2 愛の手帳2度以上の方
- 3 精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

・助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

・申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 申し込み先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けることができる方

- 補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。
- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
 - ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会

「市民公開講座」

記

- 日 時：3月4日(土) 午後2時～午後3時
場 所：WEB+西多摩医師会館 青梅市東青梅1-167-12
演 題：「ACPを実現する為に」
演 者：西多摩地域脳卒中医療連携検討会 座長
久野病院 院長 進藤 晃 先生 ゆだクリニック 院長 湯田 淳 先生
定 員：会場参加 30名 WEB参加 100名

◎ 申し込み先

- ① 会場参加 西多摩医師会
TEL 0428-23-2171 mail ishi-kai@nishitama-med.or.jp
氏名・住所・電話番号をお伝えください
- ② WEB参加 mailアドレスが必要になりますので、mailでのお申し込みをお願いいたします

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

教育・文化

檜原村立図書館からのお知らせ

●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、年に一度、蔵書点検作業を実施いたします。
つきましては、下記のとおり休館とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願いたします。返却ポストはご利用できますので、ご利用ください。

記

◎休館期間 令和5年2月20日(月)～令和5年3月6日(月) 15日間

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

受験生チャレンジ支援貸付事業について

東京都では、学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に対して資金の貸し付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施し、将来の自立に向けた意欲のある子供たちが高校や大学への進学を目指すことを支援しています。

- ・対象者 中学3年生又は高校3年生又はこれに準ずる方※
- ※中学3年生又は高校3年生に在籍していない進学を目指す方（高校中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）

貸付対象	貸付限度額
学習塾等受講料	20万円(上限)
受験料(中学3年生又はこれに準ずる方)	2万7,400円(上限)
受験料(高校3年生又はこれに準ずる方)	8万円(上限)



他にも貸し付けには条件等があるため、詳しくは下記のURLをご覧ください。
<https://jukenchallenge.jp/>

◎問い合わせ先 社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717番地(やすらぎの里内)
TEL 042-598-0085 Fax 042-598-0487

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

- || お祝い・法事・おせち料理
- || イベント&自治体の会食
- || ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます!



ID @808y1lhl

その他

農地を相続した際の届出はお済みですか？

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

①相続・遺産分割

②法人の合併・分割など

※農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買は出来ません。

【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係
内線 129・130

森林の所有者の変更は届出が必要です

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

【届出先】

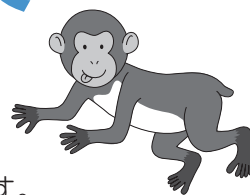
取得した土地のある市町村

【必要書類】

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係
内線 129・130

野生鳥獣を捕獲や遺棄 しないでください



野生鳥獣の保護管理については、鳥獣保護管理法に基づき進められています。

鳥獣保護管理法第8条では鳥獣の捕獲・殺傷や鳥類の卵の採取・損傷は原則として禁じられており、これに違反し狩猟鳥獣以外の野生鳥獣を許可なく捕獲した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金となるおそれがあります。

村内各地にニホンザルが出没し、檜原村では猟友会に委託し有害鳥獣駆除を行うなど対策を講じているところですが、村内での出没は続いています。令和4年12月には樋里地内においてニホンザルが河原に遺棄されている事案が発生しました。ニホンザルは人間と骨格が似ているため土中に遺棄し白骨化して見つかった場合、人間の屍と間違われるおそれがあります。交通事故等で死んでいる野生鳥獣を見つけた場合は檜原村役場にご連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりおしらせ

道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

○スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)

○発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。

○前の車とは十分な車間距離をとる。

○橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。

○朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。

○安全速度で運転する。

○カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いします。

西多摩保健所 医療安全支援センター 住民向け講習会を開催します

・テーマ：「医師への上手なかかり方」(30分程度のお話です。)

・講師：西多摩医師会 会長 進藤 幸雄 氏

・日程：令和5年2月1日(水)から2月20日(月)まで

・開催方法：YouTubeによる動画配信

・参加方法：西多摩保健所ホームページからご視聴いただけます。

下のURL、QRコードをご利用ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/kensyuu/kenshu3.html>



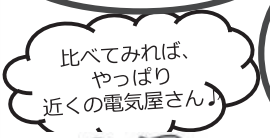
◎ 問い合わせ先 西多摩保健所企画調整課保健医療担当 TEL 0428-22-6141

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



アコス **三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20

☎ (042)596-1326

☎ (042)596-2514

家具類の転倒・落下・移動防止対策は済んでいますか？

皆さんご存知でしょうか？この時期は新生活が始まる4月を前に、多くの人々が引越しをする時期になります。

引越しをするにあたり様々な家具や家電製品などを設置すると思います。これを機に家具の転倒・落下・移動防止対策を行ってみてはいかがでしょうか？簡単に取り付けることができる様々な家具転倒防止グッズで対策を取る事で地震発生時に身を守る事につながります。各種対策を実施し地震に備えましょう！

また、地震など災害発生時は「共助」の意識を持ち、ご近所同士で災害時の備えをしていきましょう。

各種家具転倒防止対策のポイント！！

1 家具配置のレイアウトを考える

避難経路になる廊下やドア付近に転倒・落下・移動しやすい家具や、割れ物を置くと避難時の妨げになるため、なるべく避けるようにしましょう。

2 家具の転倒防止グッズを活用し命を守ろう！

家具と壁をL字金具でネジにより固定することが最も確実な方法です。賃貸住宅など壁に穴を開けるのが難しい場合は、突っ張り棒や粘着マット等家具転倒防止グッズを活用し自らの命を守りましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。（所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの市町村に住民税申告を行ってください。）

詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局課税部課税指導課 TEL 03-5388-2969

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

西多摩地域市町村共催消費生活講座

「おいしく食べきり食品ロス削減～西多摩産の食材を使ったエシカルレシピ～」

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。そのうちのおよそ半分は家庭から発生しています。食品ロスの現状や食材をおいしく食べきるヒント、アイデアレシピなどを学び、家庭での食品ロスを減らしましょう。※調理実習や試食はありません。

日時：令和5年2月16日（木）午後1時30分から午後3時まで

場所：あきる野市中央公民館 第7研修室（あきる野市二宮683番地）
JR五日市線「東秋留駅」下車、徒歩15分

講師：料理研究家 行長 万里 氏

対象：西多摩地域在住、在勤、在学の方

定員：40人（先着順）

持ち物：筆記用具

参加費：無料

主催：西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

申込み：2月10日（金）から、問合せ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 あきる野市商工振興課 TEL 042-558-1867(直通)

確定申告はお早めに

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

◎ 問い合わせ先 東京税理士会 URL <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

「ハローワーク青梅 合同就職面接会in羽村」のご案内

ハローワーク青梅では、就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

***開催日時** 令和5年2月15日（水）午後1時30分～午後4時（受付 午後1時～午後3時）

・参加企業PRタイム 午後1時30分～午後1時50分

・企業との面接 午後1時50分～午後4時

***会場** 羽村市産業福祉センター 2階

羽村市緑ヶ丘2-11-1（JR青梅線羽村駅下車 徒歩10分）

***対象者** 西多摩地区で就職を希望される方

***参加企業** 10社（予定）

参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページにて1月下旬に掲載いたします。

***持ち物** 複数枚の履歴書（複数の企業の人事担当者と直接面接ができます）・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.80



「左から、高橋春香、高野優海、友澤勇紀、齊藤隼人」

たかはし はるか
高橋 春香（宮ヶ谷戸在住）

檜原村の冬も何度か体験していますが、寒さは慣れないものですね。私が「寒い寒い」と何度も言っているのに、子どもも「さむっ」っぽい言葉を言えるようになりました。

協力隊期間中に産休・育休をとらせていただいた為、他の隊員より長い約4年間地域おこし協力隊として所属していました。そんな協力隊の活動も残すところ2ヶ月です。

協力隊の卒業後は、女性専用のシェアハウス運営を予定しています。残りの活動はシェアハウスの準備に力を入れ、進めていきます！

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

寒いと、つつい家の中にももりがち。私も朝起きる際「あと5分だけ、あと5分だけ」と布団から出られずにいます（笑）。一旦起きて身体を動かすのは気持ちよいですね。今年もウォーキングを兼ねて、払沢の滝の氷瀑を見に行きます♪

先日、ゆずの収穫に行ってきました。恥ずかしい話で、昨年檜原村に来てからゆずの木にトゲがあることを知りました。そんなトゲと格闘しながら収穫したゆずが、かごに溜まっていくのは達成感があります！今年は豊作のようで、村内のあちらこちらで鮮やかなゆずが実っている光景が見られました。

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

先日、藤倉を拠点に檜原村の生活文化の保全活動を行うNPO法人「さとやま学校・東京」にお邪魔して、地域の方にふるまう雑穀餅づくりのお手伝いをしてきました。かまどを使って粟と高きびそれぞれをもち米と混ぜて蒸し、餅つき機でお餅の状態になるまでつき、最後にのして完成です。できたてのお餅を少しだけおすそ分けしていただきましたが、雑穀の風味が豊かで、本当においしかったです！恥ずかしながら、もち米からお餅をつくるのは人生で初めての体験でした。

なんでも自分の手で作ってきた檜原村の先輩方から、これからもいろいろなことを学び、知恵や技術を受け継いでいけるようにしたいと思います！

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

夜の間に降りた霜の美しさと、それを陽の光が暖め立ち昇る蒸気の幻想的な風景。そんな檜原の冬を暮らす傍ら、空いた時間を利用してワラ縄編みに挑戦してみました。お正月の門松作りで出た大量のワラくず。捨ててしまえば済む話ですが、「このワラくずを縄に変えられたら」とふいに思いたち、編み始めました。

悪戦苦闘しながら編むこと2時間。なんとなく形になったので更に編むこと6時間。終えてみたら18mのワラ縄が出来ました。

僕の体重を支えることはできませんでしたが、軽い綱引きはできました！昔は当たり前にあった無駄のない利用のサイクル。檜原村だからできるSDGs。僕なりに模索してみようと思うきっかけになりました。



子どもと一緒に小林家住宅に行ってきました！



高きびのお餅は、可愛いピンク色！



90kgは無理でした！（笑）

学校だより



いま、檜原小学校では



《子供を笑顔にするプロジェクト》

檜原学園では、12月に東京都の「子供を笑顔にするプロジェクト」として、パントマイムを鑑賞しました。世界中で活躍するコメディアン「ケッチさん」をお招きしました。子供たちは、エスカレーターの動きを実際に体験したり、ケッチさんの多彩な手品を見たりして、終始笑顔で鑑賞していました。

子供たちが日頃から、笑顔いっぱいになれるように、学校ではこれからも行事を工夫したり、日常の子供同士の関係づくりを行ったりしていきたいと思えます。

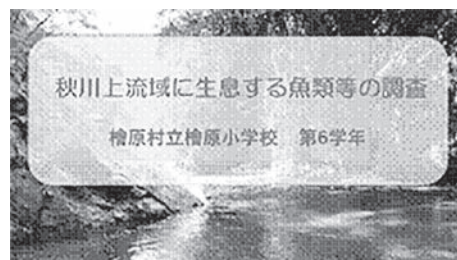


《小学生科学展》

1月に東京都小学生科学展がありました。

檜原小学校は、6年生が代表として参加し、プレゼンテーションソフトを使用して発表しました。今年度は、「秋川流域に生息する魚類等の調査」をテーマに、地域の生き物に詳しい方に話を伺ったり、自分で調べたりしながら進めてきました。

子供たちは、自分たちの住む檜原村の魚類等を学習することを通して、より一層檜原村の自然などについても関心を高めることができました。



【2月のおもな学校行事予定】

- 2月 2日(木) 新入児説明会
不審者対応避難訓練
- 2月 6日(月) 中学校体験授業(6年)
- 2月16日(木) 英語検定
- 2月28日(火) 保護者会(4・5・6年)

【3月のおもな学校行事予定】

- 3月 2日(木) 保護者会(1・2・3年)
 - 3月 9日(木) 6年生を送る会
 - 3月23日(木) 卒業式
 - 3月24日(金) 修了式
- ※予定は変更になることがあります。

檜原村ジュニアスキー教室に行ってきました!

1月4日～6日に長野県白馬村岩岳スキー場にて、檜原村の小中学生26名、利島村の小中学生11名の参加により檜原村ジュニアスキー教室を開催しました。
当日は天候にも恵まれ、気持ちよくスキーを楽しむことができました。



消防出初式が行われました

1月8日(日)総合運動場において、消防出初式が行われました。
当日は、東京消防庁消防総監表彰が行われ、檜原村消防団が消防総監特別優良表彰として表彰され、清水消防総監より総監旗が授与されました。



!コロナ感染者が急増しています!

村内でも感染者が増えています。

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月5日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	042-518-2730	19日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118
11日(土・祝)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131	23日(木・祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831
12日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730	26日(日)	あきるの内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (1月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,127 世帯(4世帯減) 人口 2,038 人 (7人減)
男 1,010 人 (9人減) 女 1,028 人 (2人増)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~今日の表紙~ 「晴れやかな笑顔」

1月9日(月・祝)に行われた檜原村成人式にご出席の皆さんです。当日は、12名の晴れやかな笑顔が見られました。皆さんの更なるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

※令和5年檜原村成人式については、従来どおり「20歳」を対象として開催いたしました。